

支出項目

政務活動費

研修・会議費

No.1

R1 月	年 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
7	3	財政研究会	11,680✓	11,680
	3~5	2019年度 市町村議会議員研修	41,958✓	53,638
	6~7	2019全国ファミニスト議員連盟サマーセミナー	66,476 (120,114
	30	TRCセミナー「人口減少時代の都市計画と公共施設マネジメント」	9,680✓	129,794
8	7~9	市町村議会議員特別講座	22,902✓	152,696
11	8	自治振興セミナー	5,440✓	158,136
11	14	TRCセミナー「その指定管理、災害時対応が加味されていますか？」	2,600✓	160,736
2	3	TRCセミナー「総合計画と自治体ガバナンスの改革」	9,720✓	170,456
2	7	地方議会議員セミナー「地域の医療を守るために」	15,430✓	185,886
2	18~19	議員の学校 2020年度予算から見る地方財政の見直し	36,760✓	222,646
		合計	222,646✓	222,646

出張旅費計算書

摘要	財政研究会 地方自治総合研究所会議室 (東京都三鷹市下連雀3-30-12-104)		出張者 氏名	小磯 妙子		
期日	令和元年7月3日(水)		会派名	市民自治の会		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎—大崎 (JR湘南新宿ライン)	1	/	56.7	1,140		1,140
大崎—新宿 (JR湘南新宿ライン)			8.6			
新宿—市ヶ谷 (JR中央総武線)			4.5			
市ヶ谷—有楽町 (JR東京メトロ有楽町線)			3.7	1,140		1,140
有楽町—新橋 (JR山手線)			1.1			
新橋—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			56.7			
計	1	0	131.3	2,280	0	(A) 2,280
日当	1	日×	@	2,400	(B)	2,400
研修費	1	日間		7,000	(C)	7,000
合計	(A)~(C)		×	1		11,680

領収証

2019年7月3日

市民自治の会 様

★¥7,000-

財政研究会「幼児教育・保育無償化と自治体財政」講師：澤井勝先生 参加費として
上記正に領収いたしました

財政研究会

事務局 181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-30-12-104



2019年5月27日

財政研究会のご案内

5月にすでに真夏日、熱い日射しに今後の天候や自然の営みに気がかりなこの頃です。統一選挙も終わり、6月議会を前に、皆様にはますますご活躍のことと存じます。

さて、毎年夏恒例の、テーマを決めて調査結果を持ち寄り、国の施策に関する情報を元に、各自治体の予算をどう検証するかを中心に、澤井先生にお話しいただいている、財政研究会を下記の要領で開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

講師：澤井 勝 奈良女子大学名誉教授

(地方財政情報館 <http://www.zaiseijoho.com/>)

日時：7月3日(水) 10:00~17:00

場所：地方自治総合研究所会議室

(自治労会館4階 <http://jichisoken.jp/access.htm>)

JR市ヶ谷駅から徒歩4分

定員：14名(事前申し込み制)

参加費：7,000円/

持参する資料：

- ①平成30年度(2018年度)決算カード(未定稿可)：参加人数分をコピーしてきてください。
- ②「幼児教育無償化」に関わる予算等の調査結果：別紙調査票にご記入の上、6月25日までに担当にメール添付にてご提出ください。

以上

財政研究会事務担当

野村羊子(三鷹市議会議員)

〒181-0013 三鷹市下連雀3-30-12-104

issyonokai@nomura-yoko.net

当日連絡先

政務活動報告書

令和2年3月19日

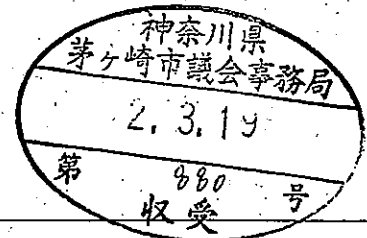
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 小磯 妙子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年7月3日(水)
目 的 地 (研 修 地)	地方自治総合研究所会議室 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

政務活動の結果 (別紙のとおり)



日にち	2019年7月3日(金) 10時～17時
研修名称	財政研究会
主催 開催場所(開催地)	財政研究会 地方自治総合研究所(東京都千代田区)
研修テーマ	「地方財政について 国の方針および自治体状況」
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の国家予算の編成方針を学ぶことにより、本市予算編成への影響を学ぶ ・幼児教育無償化について実施の課題を学ぶ
研修概要	<p>講師 澤井 勝 (奈良女子大学名誉教授)</p> <p>講義</p> <p>1 地方財政計画の概略 「総務省財政計画の概略」(参考:総務書ホームページより)をもとに、地方交付税の状況について学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育無償化については全額国庫負担 ・公共施設長寿命化等適正管理への補助 ・まち・ひと・仕事総合戦略の推進 ・森林環境譲与税による森林等環境政策の推進 <p>2 参加自治体の決算状況比較 (決算カード) 経常収支比率/財政健全化指数/公債費 等</p> <p>情報交換</p> <p>1 幼児教育無償化による各自治体の状況(参加者自治体比較)</p> <p>資料①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園類似施設への補助 東京都の状況 23区 ・保育園での給食費徴収の問題 ・幼稚園における、給食費その他経費の中秋の問題 徴収
所感	<p>幼児教育無償化では、制度のはざまとなった、幼稚園類似施設について同等の補助を実施する自治体と全く対象外の自治体など格差が生じる可能性が出てきている。</p> <p>関東圏でも東京都と他県では、財政状況により大きく補助の方針が異なる。</p> <p>国の制度見直しで、すべての子どもが対象となるよう働きかけが必要。</p>
添付資料	① 幼児教育無償化予算調査票(本市のみ)

自治体		東京都三鷹市	神奈川県茅ヶ崎市
人口(人)	2019.4.1	187,571	241,945
就学前児童数(人)		9,546	11,861
2019年度一般会計予算(千円)		68,975,802	71,340,000
内民生費		35,498,335	34,000,739
	民生費比率	51.50%	47.66%
	児童福祉費	14,443,114	15,377,106
民生費中の児童福祉費比率		40.69%	45.23%
幼児教育無償化予算額	(当初予算?6月補正)	(6月補正)	9月補正
保育費		50,591	171,462
	内 国庫補助金	24,202	171,462
	都県補助金	2,187	0
	一般財源	24,202	▲89,389
教育費		270,234	
	内 国庫補助金	152,100	
	都県補助金	21,988	
	一般財源	96,146	
保育定数(人)		3,600	4,090
保育園待機児	2019.4.1	104	5 (184)
認可保育園	公立	13	7
	私立	27	35
地域型保育所		8	14+4
認定こども園	公立	0	0
	私立	2	7
幼稚園募集人数合計(人)			
幼稚園	公立	0	0
	私立	16	10
認可外施設			2 (類似施設)
	認証保育所(都認)	13	
	その他	3	

出張旅費計算書

摘要	2019年度 市町村議会議員研修 [3日間コース] 社会保障・社会福祉 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)			出張者 氏名	藤本 恵祐		
期 日	令和元年7月3日から 令和元年7月5日まで (3日間)			会派名	市民自治の会		
経 路	日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)	
茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線)	2	2	25.3	7,340 ✓	5,060	12,400 ✓	
小田原—京都 (JR新幹線ひかり)			429.7				
京都—唐崎 (JR湖西線)			14.0				
唐崎—京都 (JR湖西線)	1	/	14.0	7,340 ✓	5,060	12,400 ✓	
京都—小田原 (JR新幹線ひかり)			429.7				
小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	3	2	938.0	14,680 ✓	10,120	(A) 24,800 ✓	
日 当	3	日 × @	2,400		(B)	7,200 ✓	
研修費	2	日間	9,850		(C) (宿泊費・朝夕食代込)	9,850 ✓	
合 計	(A)~(D) 41,850		×	1	✓	41,850 ✓	

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

お取引日: 2019--6-11	振込・振替先の口座番号 普通
店番号 *****	お取引口座番号 *****
振込手数料 **108**	お取引金額 *****9,850
お取引内容 電信振込	お取引種別 *****
利用手数料 1358***	お取引店番号 オソリ*****42 00-20563602

現金感覚で使える、みずほJCBデビット取扱中！くわしくは窓口までみずほ銀行

サイゼンコクンチヨウソクソシユ
サ、イ、ン、セ、様
チカ、サ、キ、ン、キ、カ、イ、フ、ジ、モ、ト、ケ、イ、ケ、様

74000068

0008266077

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

領 収 書

茅ヶ崎市議会 市民自治の会 様

金額 9,850 円

但し、
令和元年度市町村議会議員研修[3日間コース]
社会保障・社会福祉
の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

2019年6月11日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役



領収書No. 56



2019年度

市町村議会議員研修 [3日間コース] 社会保障・社会福祉

今回は、「2025年問題」をテーマに、高齢者の医療と介護を中心に3日間の研修を実施します。

少子高齢、人口減少の進行が日本社会において大きな課題となっているなか、2025年には、団塊の世代が後期高齢者となり、かつて経験したことのない超高齢社会に突入することとなります。

研修では、現在の状況や制度を理解したうえで、介護、地域包括ケアシステム、地域医療、認知症の進行予防等に関する講義や事例などを通して、今後、地域としてどのような仕組みづくりを進めていくことができるのかなどについて考えます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日程 2019年7月3日(水)～7月5日(金) (3日間)

場所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象 市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数 60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください
(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費 9,850円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 2019年5月24日(金)まで

申込方法 議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込みください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎三丁目13番1号 TEL 077-578-5932 FAX 077-578-5906

→ 520106

政務活動報告書

令和元年8月2日

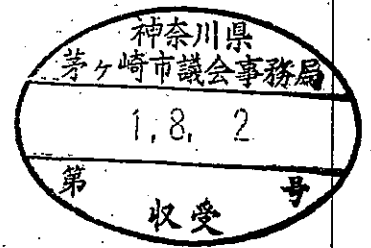
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年7月3日(水)～5日(金) 3日間
目 的 地 (研 修 地)	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2019.8.2
市民自治の会
藤本恵祐

期 日	2019年7月3日(水)～5日(金)
研 修 名	市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」
会 場	全国市町村国際文化研修所(JIAM～滋賀県大津市)
受講目的	高齢化の進展が著しい本市の福祉政策検討及び評価に資するため
研修概要	<p>1. 「2025年問題と社会保障政策」 (講師:原田啓一郎 駒沢大学法学部 教授)</p> <p><① 講義要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は世界が経験したことのない急激な少子高齢化時代に突入。 ・2025年問題とは、団塊の世代が後期高齢者に到達することを指し、社会保障財政のバランスが大きく崩れる可能性あり。 ・2025年以降は、認知症高齢者、一人暮らし・高齢夫婦のみ世帯、死亡者数が急増。 ・高齢死亡者の看取り先確保が困難に。 ・社会保障・税一体改革は、給付見直しと消費税増税で財源確保が柱だが議論不十分。 ・平均寿命ー健康寿命＝男性:8.8年、女性:12.4年が要介護見込み年数。 ・団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年が新たな社会保障政策の分岐点に。 ・「人手」を要する医療、介護サービス分野の担い手不足が深刻に。 <p><② 茅ヶ崎市政への応用ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸策と、社会福祉制度を補完・代替する地域コミュニティ作りが必要。 ・福祉サービス従事者の雇用・就業環境整備が必要。(広域行政連携の視点要) ・高齢者も元気で生きがいをもって働ける就業環境を整備。(高齢者の定義見直し) <p>2. 「介護保険と地域包括ケアシステム」 (講師:鏡 諭 淑徳大学 コミュニティ政策学部 教授)</p> <p><① 講義要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度は自治事務(給付と負担の関係)。 ・福祉は限定的制度(ex 生活保護)、保険は普遍的制度(ex 介護認定で誰でも使える) ・サービスは事業者が実施。市町村は現状施設作りがメインだが、国は在宅介護を志向。 ・介護報酬は低調傾向にあり、人材不足の状況に。 ・第1号被保険者(65歳～)3000人当たり1か所目途で地域包括ケアセンターを設置。 ・今後の介護保険制度は極力サービスを使わない方向へ。 ⇒サービス縮小、報酬減、予防介護へ。 ・少子高齢化の進展で、現在の社会保障制度はいずれ限界が来る。 ・介護殺人が153件(過去6年)発生 ・今後は介護分野にもロボット、AI、ICTの導入が期待される。 <p><② 茅ヶ崎市政への応用ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改定を先取りした官民・地域協働による高齢者介護対策の策定。 ・福祉サービス最前線となる地域包括ケアセンターの機能強化。 ・要介護とならないための予防的健康増進施策強化。

5. 「街全体で人々を看守るまちづくり」

(講師:岩尾聡士 京都大学経営管理大学院 特命教授)

<① 講義要旨>

- ・高齢化時代を迎えた現在、最多死亡年齢は男性=87歳、女性=93歳だが、90歳代の大半が寝たきりの状態。(特に女性)
 - ・高齢者の労働・ボランティアに対し、キャッシュではなくポイントで対価を支払う仕組みづくりが必要。(獲得ポイントで福祉サービスを受けることも可能)
 - ⇒生きがいの創出と経済活動への参加機会提供。
 - ・生存寿命と健康寿命は伸びているが、そのギャップ期間は短くなっていない。
 - ・2030年には30~40万人/年が亡くなる場所を無くす(看取り難民問題)
 - ・日本の医療費は1兆円/年の増大でやがて限界を迎える。
 - ⇒国の医療構造改革指針=「施設から地域へ」、「医療から介護へ」
 - ⇒平均在院日数の短縮化と病床再編が進むが在宅医療のインフラ無し
 - ⇒a)医療・介護混在施設
 - ⇒b)訪問看護ステーションの開業、経営支援
 - ※9500 事業所の大半が従業員5人未満と脆弱な経営環境
 - ※国内未就業看護師=71万人(就業者数=154万人)
 - ⇒c)病院からの人材転用
 - ・在宅医療の受け皿整備のために、医療機関の穏やかな経営統合を進める必要性。
 - ・在宅生活を基本としつつ、集合住宅等を利用した街全体での看守り体制整備。
 - ・少子高齢化はもはや抑止不可。健康寿命延伸で就業可能人口の確保を。
 - ・コンクリートに囲まれた街ではなく、緑豊かで子供から高齢者まで共生できるストレスフリーの街へ。(ex 北大阪健都構想~吹田市・摂津市、健康・医療の街づくり)
- ### <② 茅ヶ崎市政への応用ポイント>
- ・市民ボランティアポイント制度の創設と福祉分野での試行
 - ・地域医療・介護体制の整備
 - ・潜在看護師の就業環境整備
 - ・高齢化社会を前提とした新たな街づくり計画(分散型コンパクトシティ)の策定

出張旅費計算書

摘要	2019全国フェミニスト議員連盟 サマーセミナー in 熊本		会派	市民自治の会		
期日	令和元年7月6日～7日 2日間		出張者氏名	小磯 妙子		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	飛行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎ー横浜 (JR東海道線)	1	1	29.8	980		980
横浜ー京急蒲田 (京急本線)			14.2			
京急蒲田ー羽田空港 (京急空港線エアポート急行)			6.5			
羽田空港ー阿蘇くまもと空港 (JAL国内線)			914.2	16,486	16,486	
阿蘇くまもと空港ー通町筋 (産交バス 阿蘇くまもとリムジンバス)			19.0	700		700
通町筋ー熊本駅前 (熊本市電A系統)	1	1		170		170
熊本ー博多 (JR新幹線つばめ)			14,340	3,000	25,840	
博多ー名古屋 (JR新幹線のぞみ)				8,500		
名古屋ー小田原 (JR新幹線こだま)						
小田原ー茅ヶ崎 (JR東海道線)			25.3	500	500	
計	2	1	2,221.4	32,676	12,010	(A) 44,676
日当	2	日×@	2,400	(B)	4,800	
研修費	2	日間	3,000	(C)	3,000	
宿泊代	1	日×@ 朝食付き	12,000	(D)	12,000	
夕食代	1	日×@	2,000	(E)	2,000	
合計	(A)～(E)	×	1	66,476		

※宿泊代(宿泊代の上限(食事代込み)14,000円で計上)

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もおわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥16,270
振込手数料 ￥216

お受取人は
三井住友銀行

カ) トラベルウエスト 様

お振込人は
コイツタエコ 様

お取扱日 1. 5. 16 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
■	75	1. 5. 16	16:29
2884			
銀行番号	店番号	口座番号等	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

三井住友銀行

領収書

市民自治の会 様

¥ 3,000

但し、セミナー参加費 として

2019年7月6日 上記の金額、正に領収致しました。

全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー2019in熊本実行委員会

熊本県熊本市東区下江

Receipt

領収書

市民自治の会 様

¥15,264

但

上記金額は、ご宿泊料金の前金としてお預かりいたしました。過不足は、ご出発の際、精算させていただきますので、フロント会計へお立ち寄りくださいようお願いいたします。

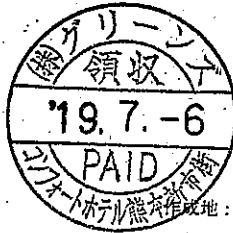
The above amount has been received as a Deposit of room charge. Please check with cashier before your departure.

室番号 Room No. 818 (NDE)

ご到着日 Arr.Day 2019-07-06

ご出発日 Dep.Day 2019-07-07

ご宿泊日数 Nights 1泊 (朝食付)



コンフォートホテル熊本新市街
お問い合わせ先 Tel 096-211-8411
Fax 096-211-8435



発行No. 119132
No.201907060230 2019-07-07 0:10 8974 CA

https://www.choice-hotels.jp/hotel/kumamoto/
所在地: 株式会社グリーンズ 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-4-28

上限 14000円のたう
出張旅費計算書 にとおりにき上

政務活動報告書

令和2年3月1-9日

茅ヶ崎市議会議長

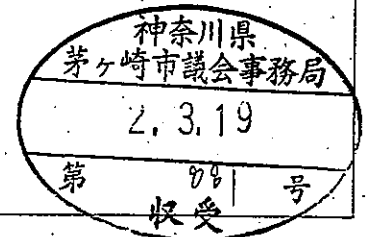
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会

(氏名) 小磯 妙子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年7月6日(土)～7日(日) 2日間
目的 地 (研 修 地)	熊本県民交流館パレア 会議室1 熊本市中央区手取本町8番9号
政務活動の結果 (別紙のとおり)	



日にち	2019年7月6日(土)～7日(日)
研修名称	2019サマーセミナーin熊本
主催 開催場所(開催地)	全国フェミニスト議員連盟 サマーセミナーin熊本実行委員会 熊本県民交流館 パレア (熊本県熊本市)
研修テーマ	「想像してみよう 女性50%の政治がつくる社会を」
目的	<ul style="list-style-type: none"> 各地の男女共同参画社会形成に向けた取り組みを学ぶ 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行に伴い各自治体での取り組み状況を学ぶ 共生社会に向けて、子どもたちへの支援の取り組みを学ぶ
研修概要	<p>7月6日 「子どもの声の代弁者は誰？」</p> <p>1 基調講演 特別支援コーディネーターとしての実践から</p> <ul style="list-style-type: none"> 南都芳子 (元大空小学校教諭) <p>2 熊本市における支援体制 子ども発達支援センター (中村恭子)</p> <p>H11 発達相談窓口 開設から H20 センター 開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織体制 ネットワーク型 ⇔ 一か所所集中型 (施設中心) どちらの療育を目指すか 年間 電話5000 来所3800 地域に向けた支援 発達支援コーディネーター養成 認定証 2日間 発達障害とは 対応について 福祉制度について 各園 一人 まず園内でできる支援 担任を支援、保護者に対する相談窓口、関係機関との連絡調整、 円兄研修スキルアップ 210園 (220件中) 地域支援班 の活動 <p>3 パネリストおよび会場との意見交換</p> <p>7月7日 「候補者男女均等法を徹底活用」女性議員を増やすには</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市における男女共同参画の取り組み 九州地区における女性議員支援およびネットワークの報告
所感	<p>6日の基調講演および熊本市の報告では、インクルーシブ教育の実践について具体的な取り組みを学ぶことができた。</p> <p>大空小学校については映画「みんなの学校」でその実践は広く知られて</p>

いるが、実際に教師という立場であった南都市の話をおきくことができ、より具体的な内容を理解することができた。

また熊本市の支援教育の事例は、保育園への研修に力点をそそぐことにより、発達支援に効果的な取り組みであると感じた。

7日の女性議員を増やす環境整備では、各地の事例が紹介され、女性議員ゼロの議会をなくすための市民と議員の活動の重要性を感じた。

出張旅費計算書

摘要	TRCセミナー「人口減少時代の都市計画と公共施設マネジメント」 図書館流通センター本社ホール 東京都文京区大塚3-1-1			出張者 氏名	藤本 恵祐		
期日	令和元年7月30日(火)			会派名	市民自治の会		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎ー東京 (JR東海道線)	1	/	58.4	1,140		1,140 ✓	
東京ー茗荷谷 (東京メトロ丸ノ内線)			5.7				
茗荷谷ー東京 (東京メトロ丸ノ内線)			5.7	1,140	1,140		
東京ー茅ヶ崎 (JR東海道線)			58.6				
計	1	0	128.4	2,280	0	(A) 2,280	
日当	1	日×@	2,400	(B)		2,400 ✓	
研修費	1	日間	5,000	(C)		5,000 ✓	
合計	(A)~(C)		×	1	9,680 ✓		

No.1907-209

領収書

市民自治の会 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
(人口減少時代の都市計画と公共施設マネジメント
令和元年 7 月 30 日開催)

令和元年 7 月 30 日

株式会社 図書館総合研究所
東京都文京区塚本三丁目1番1号
代表取締役社長 佐藤 達生



株式会社 図書館総合研究所

まちづくり
City Planning

設計と建築
Construction

空間デザイン
Spatial Design

運営手法
Management Solution

実績紹介
Achievements

会社情報
About Us

セミナーのお知らせ

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」

人口減少時代の都市計画と公共施設マネジメント

図書館づくりとまちづくりに貢献する図書館総合研究所では、地域政策をめぐる情報交流の場としてセミナー「まちの課題を解決する図書館」を開催しております。今回は、人口減少局面での都市計画と、拠点形成を視野に入れた公共施設マネジメントのあり方等について考えます。皆様のご参加をお待ち致しております。

Talking Points :

人口減少の歩を速める日本にあって、戦後、急速に人口集中・スプロール化した都市では、今後、郊外から徐々に都市機能が劣化し、空き家等が虫食い状に広がるスポンジ化を進め、ロードサイド店舗の閉鎖や老朽化した建物の放置など、都市環境が悪化していくことが懸念されます。こうした事態を回避すべくコンパクトシティ等の取り組みも試みられていますが、具体化には大きな困難が伴うことも事実です。それでは、減少する人口と膨張した都市空間の間をどう調整していくのか。その際、老朽化・更新問題が重くのしかかる公共施設をいかに位置付け再編していくのか。今回のセミナーでは、縮小局面におけるまちづくりと都市計画、そして、まちの拠点形成も視野に入れた公共施設マネジメントの考え方や技術等を、最前線の事例を交えながら考えます。

【構成】

第1講(12:50~14:50)

まちのたのみ方と都市計画 (峯庭 伸)

第2講(15:00~17:00)

まちの核づくりと公共施設マネジメント (寺沢弘樹)

講師

峯庭 伸

(首都大学東京 都市環境研究科 都市政策科学域 教授)

早稲田大学理工学部建築学科卒業、同 工学研究科修了、工学博士。早稲田大学助手等を経て2017年より現職。人口減少時代における都市計画のあり方等に関する研究の傍ら、大船渡市、鶴岡市、日野市、国立市等にまちづくりの専門家として関わる。著書に『都市をたたくー人口減少時代をデザインする都市計画』(花伝社)、共著に『初めて学ぶ都市計画(第二版)』(市谷出版社)、『白熱教室 これからの日本に都市計画は必要ですか?』(学芸出版社)等。

寺沢 弘樹

(特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 業務部長)

東京理科大学理工学部工学研究科修了。流山市ファシリティマネジメント推進室長等を経て2016年より現職。同市では、デザインビルド型小規模バリエーション事業、包括施設管理業務委託、事業者提案制度など斬新な施策を企画・推進。一級建築士、CFMJ認定ファシリティマネジャー。2013年、日本ファシリティマネジメント大賞奨励賞受賞。文科省学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会委員等を歴任。共著に『成功する公共施設マネジメント』(学陽書房)等。

日時 2019年7月30日(火) 12:45~17:00

会場 東京会場: 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1)
* JR東京駅より東京メトロ丸の内線で約10分、「茗荷谷」駅より徒歩1分

参加費 お一人様5,000円(税込) 当日、会場受付で頂戴致します。
* ご請求書の発行等については、下記までお問い合わせください。

お申し込み 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、Faxでお申込ください。
* お申込受付後、メールにて「出席票」をお届け致します。
* お申込後、ご欠席となる場合には、事前に、下記まで、必ずご連絡ください。

お問い合わせ先

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」 株式会社図書館総合研究所 (担当: 島)
〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1 株式会社図書館総合研究所
E-mail: shima.yasuyuki@mxh.trc.co.jp URL: <https://www.trc.co.jp/soken/>
担当者携帯: 080-6773-7099 Tel: 0120-801-202 Fax: 0120-101-914

政務活動報告書

令和元年7月31日

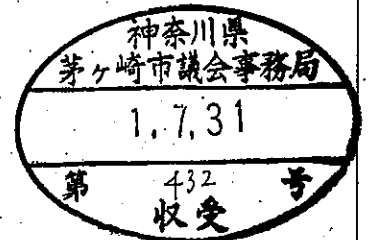
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年7月30日(火)
目 的 地 (研 修 地)	図書館流通センター本社ホール 東京都文京区大塚3-1-1

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2019.7.31
市民自治の会
藤本恵祐

期 日	2019年7月30日(火)
研 修 名	「人口減少時代の都市計画と公共施設マネジメント」
会 場	図書館流通センター本社ホール(東京都文京区大塚3-1-1)
受講目的	都市経済常任委員会委員として、今後の政策提言等に活かすため
研修概要	<p>1. 「まちのたたみ方と都市計画」 (講師: 饗庭 伸~首都大学東京 都市環境研究科 教授)</p> <p><① 講義要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少時代は「縮小社会に適応した政策」が必要 ・大都市部でもランダムに多くのエリアで過疎化が進み(スポンジ化現象)、当該エリアを新たなまちづくりの核としてゆく ・コンパクトシティ構想は、市内中心部への都市機能一極集約ではない(コスト大) ・人口減⇒世帯数減⇒住宅減の順に進むため、街の空間は一気には変化しない ・空き地、空き家は新たなまちづくりの一プロセスであり、慌てずに市民を巻き込んで活用策を検討する ⇒シェアハウス、地域コミュニティハウス、家庭菜園、道路、公園 etc ⇒行政が関与せず、市民間取引(定期借地借家契約等)による利活用を図る(国立市) ⇒空き家バンク制度+有識者プロジェクト(宅建業者、司法書士、税理士等)による活用推進(鶴岡市) <p><② 茅ヶ崎市政への応用ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び部分過疎化を想定した「ちがさきらしい」まちづくり計画を策定 ・市民協働、民間ノウハウ&資本活用によるまちづくりのバックアップ <p>2. 「まちの核づくりと公共施設マネジメント」 (講師: 寺沢弘樹~NPO 法人日本 PFI・PPP 協会 業務部長)</p> <p><① 講義要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動及び形成は、公共施設以外の民間・商業施設等でも十分に可能 ・現在の公共施設は、利用者(市民)ニーズを十分に満たせていない(規制だらけ) ・今後の公共施設整備は、「顧客目線」と民間連携のビジネスモデルへ置換が必要 ⇒自治体としてのファイナンス(収支計画、資金調達計画)が甘い ・今後の人口減少、自治体としてのマネジメント能力、国の厳しい財政状況を踏まえた緻密な公共施設整備が必要 ・公共施設の統廃合は、維持・運営コストの大きいものから順番に検討してゆく ・本当にその公共施設は必要か?(既存)民間資源で代替できないか?の発想が重要 ・指定管理者制度は、コスト抑止だけを目的とした制度ではない <p><② 茅ヶ崎市政への応用ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公共施設に対する市民ニーズの把握、棚卸しと収支精査 ・民間資本、資源、資金をフル活用した公共施設整備計画の策定

出張旅費計算書

摘要	市町村議会議員特別講座(政策立案の基本) 市町村職員中央研究所(市町村アカデミー) 千葉県千葉市美浜区浜田1-1			出張者氏名	藤本 恵祐		
期日	令和元年8月7日から 令和元年8月9日まで (3日間)			会派名	市民自治の会		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道線)	3	2	58.6	1,490		1,710	✓
東京—秋葉原 (JR京浜東北根岸線)			2.0				
秋葉原—幕張本郷 (JR中央総武線)			28.2				
幕張本郷—研修地 (京成バス)			2.9		220		
研修地—幕張本郷 (京成バス)		2.9	220	1,710	✓		
幕張本郷—秋葉原 (JR中央総武線)		28.2	1,490				
秋葉原—東京 (JR山手線)		2.0					
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)		58.6					
計	3	2		183.4	3,420	0	(A) ✓ 3,420
日当	3	日×@	2,400	(B) 7,200 ✓			
研修費	3	日間	5,850	(C) (宿泊費込) ✓ 5,850 ✓			
夕食代	2	日間	2,000	(D) 4,000 ✓			
朝食代	2	日間	1,000	(E) 2,000 ✓			
合計	(A)~(E) 22,470		×	1	✓ 22,470 ✓		

宿泊先 市町村アカデミー
 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1
 TEL 043-276-3126

2019年度 特別課程

市町村議会議員特別講座 (政策立案の基本) ②

講座の趣意

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)では、「市町村議会議員特別講座(政策立案の基本)②」と題した研修を下記のとおり開催します。

市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的な能力の向上を図ります。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

開催要領

2019年8月7日(水)～8月9日(金) (3日間)

市町村職員中央研修所 (通称: 市町村アカデミー)

市町村議会議員 (※原則1団体5名以内でお願いします。)

50名

5,850円以内 (食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。)

2019年6月5日(水)

当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」・サイトから申し込みいただくか、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送付してください。

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

問合せ先: 市町村職員中央研修所 研修部

〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

TEL: 043-276-3126 FAX: 043-276-8484 URL: <http://www.jamp.gr.jp>



内容と振替

● 11:30～12:20 受付

● 12:30～13:40 オリエンテーション・開講式

● 13:50～16:25 地方行財政の現状と今後の課題 (講義)

長野県立大学グローバルマネジメント学部教授 田村 秀 氏

● 16:40～17:45 政策立案演習 (準備)

● 18:00～19:00 小グループに分かれて話し、立案する政策テーマを決めます。

● 9:00～10:35 地方議会の仕組みと権限 (講義)

元全国市町村協議会議員会事務局長 内田 一夫 氏

● 10:50～12:00 政策立案のポイント (講義)

明治大学経営学部公共経営学科准教授 菊地 端夫 氏

● 12:00～13:00 昼食

● 13:00～17:00 政策立案演習 (討議・指導)

明治大学経営学部公共経営学科准教授 菊地 端夫 氏

● 19:00～12:00 政策立案演習 (発表・講評)

明治大学経営学部公共経営学科准教授 菊地 端夫 氏

● 12:10～ 修了式

● 12:30～13:40 オリエンテーション・開講式

● 13:50～16:25 地方行財政の現状と今後の課題 (講義)

長野県立大学グローバルマネジメント学部教授 田村 秀 氏

● 16:40～17:45 政策立案演習 (準備)

● 18:00～19:00 小グループに分かれて話し、立案する政策テーマを決めます。

● 9:00～10:35 地方議会の仕組みと権限 (講義)

元全国市町村協議会議員会事務局長 内田 一夫 氏

● 10:50～12:00 政策立案のポイント (講義)

明治大学経営学部公共経営学科准教授 菊地 端夫 氏

● 12:00～13:00 昼食

● 13:00～17:00 政策立案演習 (討議・指導)

明治大学経営学部公共経営学科准教授 菊地 端夫 氏

● 19:00～12:00 政策立案演習 (発表・講評)

明治大学経営学部公共経営学科准教授 菊地 端夫 氏

● 12:10～ 修了式

● 12:30～13:40 オリエンテーション・開講式

政務活動報告書

令和元年8月11日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年8月7日(水)～9日(金) 3日間
目 的 地 (研 修 地)	市町村職員中央研修所 千葉県美浜区浜田1-1

政務活動の結果 (別紙のとおり)



(2) 特別課程 (対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

市町村長	市町村議会議員	監査委員	管理職
市町村長特別セミナー ＜①は(一)期地域副長と共催＞	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～ ＜地域経営と共催＞	市町村議会議員特別セミナー	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～ ＜市町村長特別セミナーに参加＞
市町村長 (副市町村長を含む) を対象とし、まず、初級課程を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込みをください。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、「地域経営塾」を兼ねます。	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的な能力の向上を図ります。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。
2	1	2	1
80	80	120	30
① 4月18日～4月19日	1月9日～1月10日	① 10月17日～10月18日 ② 1月16日～1月17日	① 4月18日～4月19日
2	2	3	2
第1回	第8回	第6回 第8回	第1回
市町村長 (副市町村長を含む) を対象とし、まず、初級課程を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込みをください。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、「地域経営塾」を兼ねます。	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的な能力の向上を図ります。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。
2	1	2	1
80	80	120	30
② 7月18日～7月19日	1月9日～1月10日	① 5月8日～5月10日 ② 8月7日～8月9日	② 7月18日～7月19日
2	2	3	2
第3回	第8回	第1回 第4回	第3回
市町村長 (副市町村長を含む) を対象とし、まず、初級課程を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込みをください。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、「地域経営塾」を兼ねます。	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的な能力の向上を図ります。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。
2	1	2	1
80	80	120	30
③ 11月21日～11月22日	1月9日～1月10日	① 5月8日～5月10日 ② 8月7日～8月9日	③ 11月21日～11月22日
2	2	3	2
第7回	第8回	第1回 第4回	第7回
市町村長 (副市町村長を含む) を対象とし、まず、初級課程を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込みをください。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、「地域経営塾」を兼ねます。	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的な能力の向上を図ります。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。
2	1	2	1
80	80	120	30
④ 4月18日～4月19日	1月9日～1月10日	① 10月17日～10月18日 ② 1月16日～1月17日	④ 4月18日～4月19日
2	2	3	2
第9回	第8回	第6回 第8回	第9回
市町村長 (副市町村長を含む) を対象とし、まず、初級課程を通じて「特別課程受講申込書(様式2)」により、申し込みをください。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、「地域経営塾」を兼ねます。	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイント等に関する講義、演習等により、市町村議会の議員として必要な実践的な能力の向上を図ります。	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。
2	1	2	1
80	80	120	30
⑤ 11月21日～11月22日	1月9日～1月10日	① 5月8日～5月10日 ② 8月7日～8月9日	⑤ 11月21日～11月22日
2	2	3	2
第9回	第8回	第1回 第4回	第9回

※1 研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。
 ※2 申込人数が先着順で定員に達したときは、申込開始後であっても募集を締め切る場合があります。
 ※3 申込期限区分は、30ページに記載のとおり。

(3) 巡回アカデミー

巡回アカデミー	研修科目	研修の目標及び内容	定員(人)	回数	研修期間	研修日数	申込期限(区分)	自己受講上の留意事項
巡回アカデミー	市町村アカデミー	市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関(都道府県市町村振興協会、都道府県等が設置する市町村職員の研修を行う機関)と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたにその研修を実施します。	50 50	2	未定	3日程度	未定	

出張研修報告書

2019.8.11
市民自治の会
藤本恵祐

期 日	2019年8月7日(水)～9日(金)
研 修 名	「令和元年度 市町村議会議員特別講座(政策立案の基本②)」
会 場	市町村職員中央研修所(千葉市美浜区浜田1-1)
受講目的	今後の議会政策提言活動に資するため
研修概要	<p>1.「地方行財政の現状と今後の課題」(講義) (講師:田村 秀 ~ 長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授)</p> <p><① 講義要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本では国と自治体の事務権限が整然と区分されていない(ex ドイツ) ⇒ 上乗せ条例、横出し条例の制定 ・国が地方財政計画を策定し財源保障(地方交付税制度)。自治体裁量の余地は僅少。 ⇒ 条例課税が困難 ・議員提案条例には、その意義を問われるような例も出現(ex 長野県～乾杯条例) ⇒ 条例制定の意義、目的、必要性の明確化と市民の理解が重要 ・観光開発に際し、当該自治体の観光資源が何かを十分見極め切れていない例が多い。 ⇒ ヨソモノ目線が必要 ・議会の政策提言も必要だが、首長からの政策提案に対するチェックが重要。 ⇒ 政策の前提となる基礎データやその分析に問題、矛盾がないかのチェック等 ⇒ 都市間ランキングデータの信憑性や自治体職員のデータリテラシー等に留意 ⇒ 政策概要版だけでなく、全資料を細かく読み解き、自身が理解できるまで確認 ・昨今は個人情報取得の困難性から、インターネットによる市民意識調査等が主流 ⇒ 質問項目の設定如何で結果が大きく変わる可能性 ⇒ タテ比較(時系列)、ヨコ比較(類似自治体)、ナナメ比較(企業組織)も必要 <p><茅ヶ崎市政への応用ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各議案等に関し、所属委員会及び会派内でのダブル精査を徹底 ・政策提言、チェックに際し、全国自治体先行例等の情報収集を徹底 ・議員としての情報・データ分析リテラシー向上と、質問、活動報告等への展開 <p>2.「地方議会の仕組みと権限」(講義) (講師:内田一夫 ~ 元全国都道府県議会議長会事務局次長)</p> <p><① 講義要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会とは=熟議の機関。住民目線、社会常識、能動的監視機能、政策提言機能が重要 議決責任は議決後のフォロー(成果)まで含む。開かれた議会を目指す。 ・議会は地域事情に沿った独自の進化と改革が必要。まずは議会の役割再定義を。 ・議員は特別職公務員だが、常勤・非常勤の区分定義は不適切。雇用関係にはない。 ⇒ 議会、議員に対する市民イメージとの乖離を埋める必要あり(ex 定数、報酬問題) ・議員の責務は議会内の活動+議会外の活動を通じて住民福祉の向上に寄与すること。 ⇒ 選挙による負託を受けており、議員の発言は市民の意見の代弁でもある。

☆SNSでの発信は「つぶやき」ではなく、「街頭演説」

- ・公務員の守秘義務の議員への適用に関しては、実務や学説において見解の相違あり。
 - ・兼業禁止に関しては解釈の幅があり得るので、慎重な判断対応が必要。
 - ・議員の権限＝発言権、動議提出権、表決権、選挙権、要求兼、請求権等多岐にわたる。
 - ・予算を伴う条例、税に関する条例も議員(委員会)提出可能(執行部との調整要)
 - ・議案修正の範囲等には限界あり。住民福祉向上の観点で、よりよきものにする姿勢要
⇒委員会で十分な精査を
 - ・地方議会で議決した意見書について、関係行政機関に対するものの取り扱いはどこにも決められておらず曖昧な状況。
 - ・一般質問のレベルを向上させ、議会の政策発生源にする。
⇒議員の問題提起から議会の問題提起へ昇華
 - ・強い議会を支える使える議会図書館をつくる。
(呉市議会の取り組み例～“一般質問に使える議会図書室”を目指す)
⇒議会図書室情報誌の発行、一般質問専用書棚、議員ごとに設定したキーワードをベースに、関連新聞記事や図書情報をメール配信、他図書館との連携(大学含む)、常駐司書の配置
 - ・質問通告は市民に対し正確な質問内容を周知することが第一義。
- <茅ヶ崎市政への応用ポイント>
- ・議決案件の委員会及び会派における継続監視とフォローを徹底
 - ・継続的な議会改革への取り組み(目標&マイルストーン設定)
 - ・広報広聴活動による市民と議会のギャップを埋める努力を継続
 - ・SNS活用上の留意事項を全議員間で共有
 - ・議員の質問力、監視力、政策提言力の向上に繋がる議会図書室の機能強化

3.「政策立案のポイント」(講義)

(講師:菊地端夫 ~ 明治大学経営学部 准教授)

<① 講義要旨>

- ・人口減少、高齢化に全ての自治体が直面。地方議会も縮む(ex 無投票選挙多発)
- ・地方分権改革で法令の規律密度の緩和化と条例委任が拡大。
⇒自治体の政策立案と遂行責任拡大。
⇒今後は、証拠に基づく政策形成＝「EBPM」(Evidence Based Policy Making ※)が必要。

※なぜその政策が必要か、なぜその選択をしたのかをロジカルに説明するための手法(ex 葉山町のゴミステーション事業で採用)

- ・議員の質問では、「なぜ〇〇なのか?」という原因探求型の手法が有効。
- ・先進自治体の視察では、成功事例と失敗事例双方の情報収集と比較、そして仮説を用意して臨むことが必要。

<茅ヶ崎市政への応用ポイント>

- ・人口減少、高齢化問題への市民、行政、議会一体となった取り組み。＝「自分ごと」に
- ・市議会政策提言でのEBPM手法の活用
- ・議会委員会、会派視察での先行事例事前研究の徹底と事後検証

4. 政策立案演習

(講師:菊地端夫 ~ 明治大学経営学部 准教授)

以下のテーマに分かれてグループ討議、発表

「議会の参加型マーケティング」「政策形成過程における議会・議員の関わり方と責任」

「交流、定住人口増と議会」「多文化行政と自治体議会」「防災・災害対策と議会」

(討議、発表詳細略)

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細はお客様専用紙となります。

年月日	取扱店番	お取引内容
010709		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0119		
		お取引金額
*****		¥5,850*

お取引 できない場合	残高	
		<input checked="" type="checkbox"/>
期日	振込手数料	おつり
11.26	¥432*	¥3,718*
千葉興業銀行		
支店		
サカイセツコクシチヨウソクケンシユウサ イタ		
ン シチヨウソクシヨク様		
チカサキシ フシモトケイスケ様		
[Redacted]		

お振込先
お受取人
ご依頼人

整理番号

148

領収書発行日

令和元年8月7日

領 収 書

市民自治の会 様

¥5,850※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別講座

受講者氏名 : 藤本 恵祐

入金日 : 令和元年7月11日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1-1

公益財団法人 全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所

分任出納役



出張旅費計算書

適用	自治振興セミナー 埼玉県さいたま市	出張者	市民自治の会 藤本 恵祐			
期間	令和元年11月8日	随行者 氏名	/			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 浦和 JR東海道本線	1	—	83.7	1,520 ✓	—	3,040
浦和 — 茅ヶ崎 JR東海道本線			83.7	1,520		
計	1	0	167.4	3,040	—	3,040 ✓
	日数		単価 (円)		金額 (円)	
日当	1		2,400		2,400 ✓	
合計	5,440 ×		1人		5,440 ✓	

※ 参加費無料

自研機第134号

令和元年9月6日

各都道府県総務部長 殿

(市町村担当課扱い)

(東京都区政課扱い)

(人事研修担当課扱い)

埼玉県企画財政部長

石川 英寛

一般財団法人地方自治研究機構

常務理事 藤田 萬豊

(公印省略)

令和元年度自治振興セミナーの開催について

貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、埼玉県と一般財団法人地方自治研究機構は共同して、地方分権の推進と法制執務支援を目的に、都道府県並びに市区町村の長、議員及び職員の皆様を対象とした「令和元年度自治振興セミナー」を別紙1のとおり開催することといたしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、貴都道府県内市区町村並びに貴都道府県の法制執務担当課、企画担当課及び議会事務局等に御案内いただき、受講者の取りまとめをよろしくお願い申し上げます。


なお、取りまとめでいただいた受講者名簿及び講師への質問につきましては、別紙2及び別紙3により 10月4日までに、それぞれ一般財団法人地方自治研究機構あてに送付(又はメール、FAX)していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、政令指定都市には別途御案内を送付しております。

<連絡先>

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

(担当) 法制執務部主任研究員 

電話番号 : 03 (5148) 0662

FAX番号 : 03 (5148) 0664

メールアドレス : hosei@rilg.or.jp

自治振興セミナー 実施要領

1 目 的

人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生では、地方において、「地方版総合戦略」に掲げた施策全般にわたり本格的に事業展開を図るなど、全力で取組みを進めているところです。

また、地方創生の基盤となる地方分権改革についても、第8次地方分権一括法では、提案募集方式に基づく地方からの提案について、都道府県から中核市への事務・権限の移譲や、地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等を推進するための関係法律の整備が行われています。

このような地方創生の推進、地方分権改革の進展に伴って、地方公共団体が、自主的かつ主体的に地域の実情に合った施策を展開するためには、地方公共団体の職員及び議会議員の一人ひとりが、地方創生や地方分権改革に対する理解を深めるとともに、政策の形成と実効性の確保に関する知識を深めることが重要です。

本セミナーは、以上のような背景を踏まえ、地方公共団体の職員及び議会議員の政策形成能力、法務能力の向上を図ることを目的として、都道府県と一般財団法人地方自治研究機構が共同して実施するものです。

2 会 場

- (1) 共 催 埼玉県及び一般財団法人地方自治研究機構
 (2) 日 時 平成31年11月8日(金) 13:00~17:00
 (3) 場 所 埼玉県県民健康センター
 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1
 Tel. 048-824-4801

(4) 受講対象者 (200名程度)

- ① 市区町村の長並びに企画担当課・講演テーマに関わる担当課・法制執務担当課の職員及び市区町村議会議員
 ② 都道府県の長並びに市区町村担当課・企画担当課・講演テーマに関わる担当課・法制執務担当課の職員及び都道府県議会議員

(5) 講師・セミナー次第

- ① 挨拶 (13:00~13:10)
 ② 「多様な主体による地域づくりをいかに実現するか」 (13:10~14:20)
 慶應義塾大学総合政策学部教授 飯盛 義徳 氏
 ③ 「人口減少を可能性に変える地方創生」 (14:30~15:40)
 ~なぜ人口5,300人の神山町は進化し続けるのか?~
 認定特定非営利活動法人グリーンバレー理事 大南 信也 氏
 ④ 「山形庄内から、ときめこう。」 (15:50~17:00)
 ヤマガタデザイン(株)代表取締役 山中 大介 氏

※演題等については都合により変更することがあります。

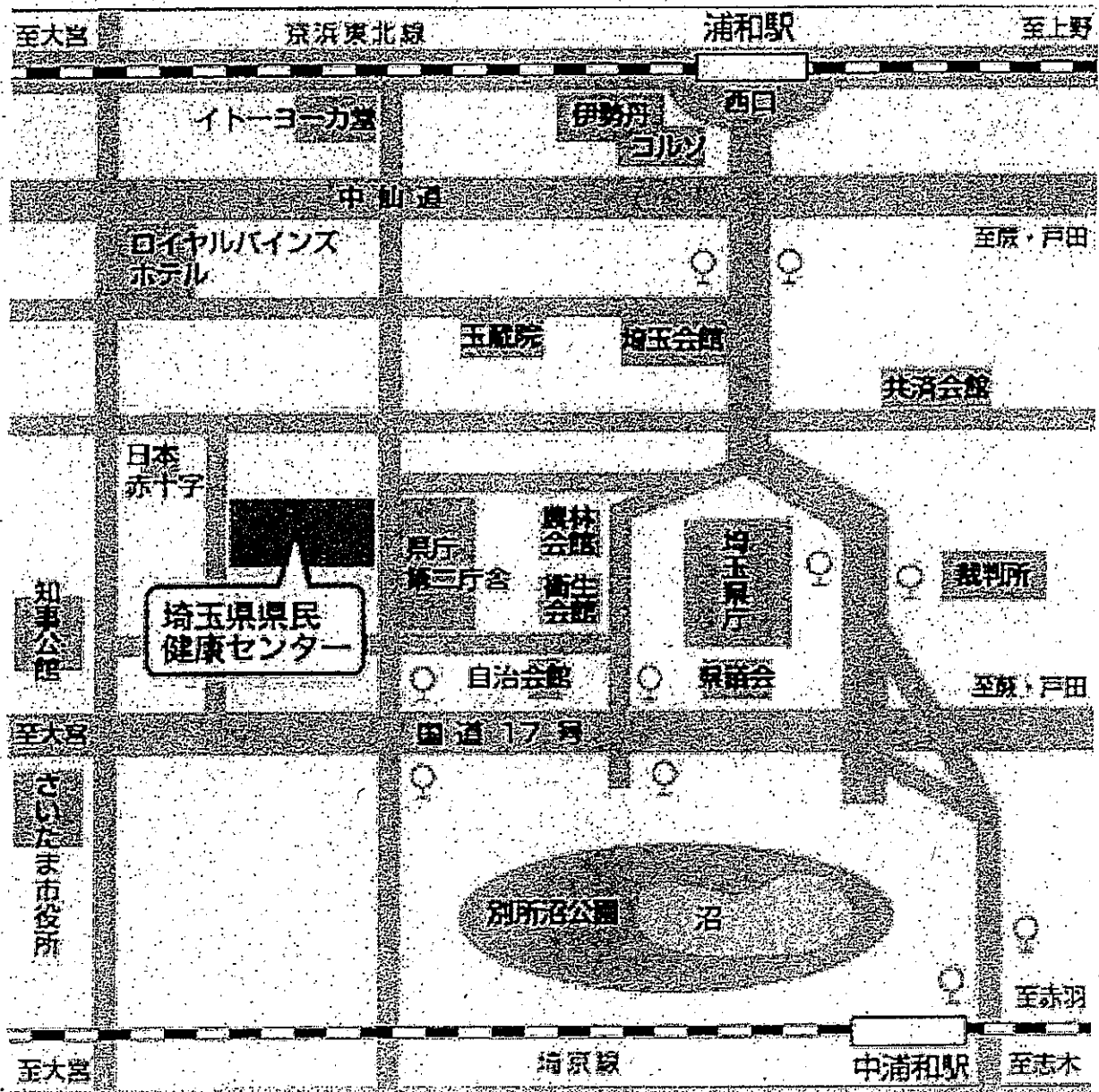
3 受 講 料 無 料

【自治振興セミナー会場 埼玉県県民健康センターへのご案内】

会場までの交通案内

☐ 鉄 道	JR 京浜東北線浦和駅西口から徒歩 15 分。JR 埼京線中浦和駅東口から徒歩 20 分。
☐ バ ス	仲町三丁目バス停から徒歩約 4 分、労金会館バス停から徒歩約 4 分、埼玉会館バス停から徒歩約 5 分。
■ 駐 車 場	お車でのご来館はご遠慮願います。

埼玉県県民健康センター 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 TEL. 048-824-4801



政務活動報告書

令和元年11月8日

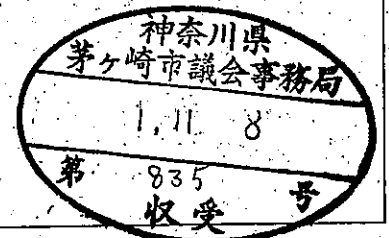
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年11月8日 (金)
目的 地 (研 修 地)	埼玉県県民健康センター (埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1)

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2019.11.8
市民自治の会
藤本恵祐

期 日	2019年11月8日(金)13:00-17:00
研 修 名	令和元年度 自治振興セミナー
会 場	埼玉県県民健康センター
受講目的	今後の議会政策提言活動に資するため
研修概要	<p>1. テーマ 「人口減少問題の克服と成長力の確保を目指す地方創生」</p> <p>2. 講演概要</p> <p>(1) 多様な主体による地域づくりをいかに実現するか (講師:慶応義塾大学総合政策学部教授 飯盛義徳氏)</p> <p><① 講演要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりで目指すべきは、次々と自発的な活動が広がってゆくこと。 ・地域資源を再認識⇒意味づけ⇒資源開発の戦略策定・実行サイクルで。 ⇒徳島県上勝町の「いろどり事業」(山野の葉っぱの販売) ⇒高知県南国市の「竜馬ゆかりのシャモ(軍鶏)のまち事業」(シャモ料理の創作) ・まずは活動のプラットフォームを作ること。 ⇒資源(能力含む)が結集して結合する「空間」を用意 ⇒新しい繋がり(の)生成と組み換えが常時起きる環境づくり(マンネリ化の防止) ⇒参加者がインセンティブを持てる魅力的な場づくり(ex 経済、名誉、貢献…) ⇒行政職員や議員こそがプラットフォームの支え手に(信頼感) ・地域のつながりの希薄化要因は深い近隣関係への忌避意識と市民のサラリーマン化、単身世帯の増加等。一方で、日本人の社会貢献への意欲は高い。 ・担い手づくりの鍵は教育機関(教師、学生)との連携 ⇒地域の自走力に寄与(学生は絶えることがない) ⇒担い手、関係人口の拡大(卒業後も定住や関心、関わりを持つ) ⇒自由な発想とチャレンジに期待(キャンパス周辺の自動運転バス、ドローンの活用) ⇒高校生レストランの例(地元農家から野菜を仕入れ、地元高校生が運営) ⇒外部目線の活用によるまちづくりが有効 ・日本には地域住民が気軽に交われる場が少なくなっている。 ⇒ex 昔の縁側、井戸水場に代わる可視性が高く出入り自由な空間の確保が必要 ⇒北海道岩見沢駅の例(駅ビル及び周辺でコンサート、結婚式など) ⇒芝の家(港区)の例(古民家を再生し、地域の共同コミュニティスペースに) ⇒農家レストランまめやの例(農家がレストランを開設、地元民が手伝い、まちづくりの活動拠点化) ⇒農家民宿の例(体験型)

⇒佐賀市商店街の例(アーケードを撤去し空間スペースを確保。広場も市民の手作りで開設(芝の手植えなど)。

<② 茅ヶ崎市政への応用ポイント>

- ・眠っている資源を徹底的に磨く(1点集中で可)
 - ⇒烏帽子岩、下寺尾遺跡群、アート・文芸・音楽、何もない海岸線、緑豊かな里山
 - ⇒市内在住大学生、高校生、リタイヤシニア等の人材
- ・市役所旧庁舎跡地の空間としての戦略的な活用(ストーリー性、一貫性)
- ・古民家再生による市民の自由な結合スペースの拡大

(2) 人口減少を可能性に変える地方創生

～なぜ人口5000人の神山町(徳島県)は進化し続けるのか?～

(講師:認定NPO法人グリーンバレー理事 大南信也氏)

<① 講演要旨>

- ・過疎地では、全国的な人口減少を踏まえ、その現状を受け入れ、数ではなく過疎の中身を改善する「創造的過疎」対策が必要。
 - ⇒人財誘致で人口構成を健全化し、ICTを活用した多様な働き方を実現できる「ビジネスの場」としての価値を高め、農林漁業のみに頼らない均衡ある持続可能な地域を目指す
- ・ワークインレジデンス
 - ⇒まちの将来に必要な働き手や起業家の誘致
 - ⇒町のデザインに効果的な職種を特定(飲食、デザイン等)
 - ⇒まちの農産物はまちで食べて支える
- ・サテライトオフィス
 - ⇒IT、映像、デザインなど働く場所を選ばない企業の誘致
 - ⇒クラウド型名刺管理最大手「Sansan」の一部事業部オフィスが誕生(古民家のリノベーションでまちのコミュニティに)
- ・まちづくりには「地域内経済循環」の創出が必要
- ・人の移住には地域の「可能性が感じられること」が重要
- ・神山まるごと高専
 - ⇒神山町全域をキャンパス化し、社会に変化を生み出す野武士集団を育成(私学、2023年開校、全寮制、全学年200人・・・若年人口維持効果にも期待)
- ・子育て世代の移住者向けに木造2F建ての集合住宅を賃貸提供
 - ⇒子育て終了時には退去の条件。当該住宅の入居者高齢化を防止し、居住者の循環を作る
- ・目線は世界へ
 - ⇒世界中の人財を神山町に引き付ける戦略(アーティストの滞在支援⇒永住へ)
 - ⇒調達資金を要する芸術作品の集積ではなく、作品を神山町で創造するアーティストそのものを集める
 - ⇒文化が経済を生む循環の構築
- ・「よそ者」が真剣に活動すれば、地域住民も必ず動き出す。

⇒起業家との交流会等を積極的に行政が推進
・突出した特色あるウェブサイトからの情報発信「ウェブサイト イン 神山」
⇒ <https://www.town.kamiyama.lg.jp/>

<② 茅ヶ崎市政への応用ポイント>

- ・全てが茅ヶ崎小出地区にも応用可能な取り組み事例と考える。早速地元関係者と意見交換の機会を持ちたい。
- ・神山町のHPは茅ヶ崎市でも大いに参考とすべき。
- ・「すきな茅ヶ崎」を「すてきな茅ヶ崎」へ。
⇒そのためには、惜しまずて(手)を加える必要あり。

(3) 山形荘内から、ときめこう

(講師:ヤマガタデザイン株式会社代表取締役 山中大介氏)

<① 講演要旨>

- ・海と山に囲まれた荘内平野で、ICTを駆使した農業を含め様々な事業を展開。
- ・荘内地域も、このまま放置すれば未来は無いとの認識。各自治体と企業が思いを一つにして連携し、まちの発展を目指す。
⇒同社社員は家族も含め荘内エリアに住むことが採用条件
- ・全国のまちづくりの課題は、その取り組みを継続できる人財がないこと。一旦プロジェクトを立ち上げてもしじきに停滞してしまう。
⇒公民連携による持続的な取り組みが必要
- ・市民の交流促進のためには、気軽に集える公共スペースが必要。
⇒企業の事業活動とコラボした施設運営が有効
- ・現在のまちづくりの政策は、高齢者向けの税金投入政策になりがちだが、今後の若い世代市民向けの政策は、税金投入ではなく、民間と協業した「投資」による実現が必要。
⇒ex 地元進出企業の株式を全市民が保有すれば、市民の意識も大きく変わる
(当事者意識)
- ・今後のまちづくりは、従来のやり方、発想、価値観、幸福の尺度の延長線上では無理。
- ・行政職員、議員、企業、市民全体が、まちづくりを「我が事」として真剣に取り組めるかが鍵。
- ・次世代を担う子供たちに恥ずかしくないまちづくりや企業活動を目指すべき。

<② 茅ヶ崎市政への応用ポイント>

- ・地元進出企業(起業者)の株式を市民が保有し、応援しながら育てるプランは、私自身の政策にも合致し、是非実現に向けて動きたい。
- ・まちづくりの「我が事」化がどのようにしたら実現可能か模索したい。

出張旅費計算書

摘要	TRCセミナー「その指定管理、災害時対応が加味されていますか？」 パシフィコ横浜 アネックスホール202		出張者氏名	藤本 恵祐			
期日	令和元年11月14日(木)		会派名	市民自治の会			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—横浜 (JR東海道線)	1	/	29.8	510		700 ✓	
横浜—みなとみらい (みなとみらい線)			1.7	190			
みなとみらい—横浜 (みなとみらい線)			1.7	190		700	
横浜—茅ヶ崎 (JR東海道線)			29.8	510			
計	1	0	63.0	1,400	0	(A) 1,400	
日当	1	日×@	1,200		(B)	1,200 ✓	
研修費	1	日間	0		(C)	0	
合計	(A)~(C) 2,600		×	1	✓	2,600	

株式会社 図書館総合研究所

まちづくり
City Planning

設計と建築
Construction

空間デザイン
Special Design

運営手法
Management Solution

実績紹介
Achievements

会社情報
About Us

セミナーのお知らせ

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」@図書館総合展

その指定管理、災害時対応が加味されていますか？

～指定管理者制度の法的・実務的課題と運用進化への視点～

図書館づくりと図書館を通じたまちづくりに貢献する図書館流通センターグループ(TRC)では、今秋、第21回図書館総合展(11月12～14日、パシフィコ横浜)にて、指定管理者制度の問題を法的・実務的視点から問い直すセミナーを下記の通り開催致します。皆様のご参加をお待ちしております。

趣旨と構成

自然災害が発生、近隣住民が図書館に避難!...その時、指定管理者と地方自治体はどう対応しますか? 指定管理者制度が導入されて15年余り、近年では導入施設は約7万6千件、そのうち約40%を民間企業等が担うに至っています。大きな広がりを見せる指定管理者制度ですが、反面、多くの課題も浮上しており、中でも協定の法的性格や災害時の対応等は制度の根幹に関わる重要な問題です。今回のセミナーでは、指定管理者制度が抱える本質的問題を整理し、公共サービス提供において官民連携をより望ましい姿で実現していくための鍵を探ります。

構成:

(講義)
1. 協定の考え方と災害時対応
2. リスク分担に集約される法的課題
『指定管理者制度問題解決ハンドブック』(東洋経済新報社、本体3200円、10月刊予定)を用いたポイント解説

第1部13:00～15:10 講演と鼎談
宮脇 淳(北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院教授)
井口寛司(弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員・弁護士)

第2部15:30～17:10 特別レクチャー
宮脇 淳・井口寛司・佐藤達生(㈱図書館総合研究所社長)
*第2部ご参加の際は上記書籍を必ずご持参ください。会場でも特別販売する予定ですが、数には限りがありますので、予めご了承ください。

日時 2019年11月14日(木) 13:00～17:10 *開場・受付開始12:45～

会場 パシフィコ横浜 アネックスホール202 *「みなとみらい駅」より徒歩3分<http://www.pacifico.co.jp/>

参加費 無料

別紙「参加申込書」にご記入の上、Faxでお申込ください。

お申し込み *9月下旬、図書館流通センターホームページ<https://www.trc.co.jp/>に開設予定の図書館総合展パナーから、メールで「参加票」をお届けします。お手数でも、印刷の上、当日、ご持参いただき受付でご提示ください。お申込後、ご欠席となる場合には、事前に、下記まで、必ずご連絡ください。

お問い合わせ先

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」(担当: 島)
〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1 株式会社図書館総合研究所
E-mail: shima.yasuyuki@mxh.trc.co.jp URL: <https://www.trc.co.jp/soken/>
担当者携帯: 080-6773-7099 Tel: 0120-801-202 Fax: 0120-101-914

お問い合わせ! シェア ツイート

まちづくり 設計と建築 空間デザイン 運営手法 実績紹介 会社情報 個人情報の取り扱い

政務活動報告書

令和元年11月14日

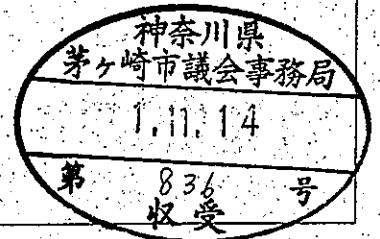
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和元年11月14日(木)
目 的 地 (研 修 地)	パシフィコ横浜 アネックスホール202 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2019.11.14

市民自治の会

藤本恵祐

期 日	2019年11月14日(木)13:00-17:00
研 修 名	「TRCセミナー～その指定管理、災害時対応が加味されていますか？」
会 場	パシフィコ横浜 アネックホール
受講目的	今後の公共施設運営に関する議案審査や政策提言の参考とするため
研修概要	<p>1. テーマ 「指定管理者制度の法的・実務的運用課題と運用進化」</p> <p>2. 講演概要</p> <p>(1) 「指定管理協定の考え方と災害時対応」 (講師:北海道大学大学院法学研究科教授 宮脇 淳氏)</p> <p><① 講演要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度においては、会計制度や労働関連の適用法規が異なり、「言葉」の意味も乖離している点に留意して協定締結や運用に臨むべき。 ・災害発生から復旧復興の各フェーズで、指定管理に関連する様々な課題が発生 ・指定管理機能は平時と災害時で異なるが、災害時にどこまで民間に義務と責任を課せるかについては難しい問題を内包 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ex 協定、防災計画、ガイドライン等の指定管理者への拘束力の問題 ・災害関連の主要法制度は「災害対策基本法」と「災害救助法」だが、防災がベースであり、発災後の対応については未整備部分が多い。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ex 災害時には官民協議の時間が無い ・災害発生に伴う、施設の運用停止や再会判断、指定管理業務停止期間中の施設運用や指定管理料・施設復旧費用の負担などが大きな課題。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ex1.緊急時には誰の判断で施設の閉館、開館を判断、周知するか？ ⇒ex2.行政は指定管理業務従事者への直接的な指揮命令権無し ⇒ex3.指定管理者は業務従事者(被雇用者)への労働契約上の安全配慮義務を負う ⇒ex4.指定管理業務停止期間中に自治体職員の機動的な派遣が可能か？ ・行政と指定管理者が締結する協定の法的性格(対利用者効果)には議論あり <ul style="list-style-type: none"> ⇒行政処分としての効力範囲の問題 <p><② 茅ヶ崎市政への応用ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設管理条例、指針等における、災害時(緊急時)関連規定の精査 ・全指定管理先施設の協定における、災害時(緊急時)関連規定の精査 <ul style="list-style-type: none"> ⇒災害時(緊急時)の施設の安全管理についてどこまで実効性が担保されているか？ ⇒災害時(緊急時)の市と指定管理者の法的、経済的な責任範囲は明確か？ ⇒災害時(緊急時)の公共施設の運用について、市民への周知体制は十分か？

(2) 「指定管理者制度のリスク分担に集約される法的課題」

(講師:弁護士 井口寛司氏)

<① 講演要旨>

- ・公共施設の運用については、直営⇒外部委託⇒管理尾委託⇒指定管理という制度変遷があり、徐々に自治体の影響度を下げてゆく方向にある。
- ・指定管理者制度自体は、地方自治法に規定されているが、その実際の運用面ではかなりのグレーゾーンや課題が存在する。
 - ⇒民間に管理権限を委ねる主旨であり、権力的要素の薄いものを原則とし、かつ指定管理者の決定には民主的コントロールの観点から、議会の議決を要することとした。(国会法案審議時の議論)
- ・自治体には、指定管理者への監査権あり(地方自治法)。
- ・公共施設の指定管理者と利用者の法的関係については、「使用許可(公法上の権限授権)」と「私法上の利用契約」の二つの説(解釈)あり。
- ・指定管理者制度について、旧来の行政管理手法(委託管理)で対応しようとする傾向にあり、民間活力のメリットを活かしきれていない自治体が多い。
- ・公共施設に対する市民の利用権と義務に関する業務は条例明示規定による民間委託が必要。
- ・自治体と指定管理者間の協定には対等性と公平なリスク分担が必要。
 - ⇒契約の自由性、提案内容の受容性、経営の自主性等
 - ⇒制度変更、許認可遅延、税制変更、自然災害、第三者倍賞、労務・人件費リスク等
- ・自治体の指定管理者公募時には、協定案を明示すべき。
 - ⇒公募前に協定案につき、関係者に十分なヒアリングを実施
- ・事業者側は提案書記載内容の効力(法的義務?努力義務?)を事前に確認し、かつ協定書に盛り込む交渉を行うべき。
 - ⇒現実の協定書は不明確なケースが多い
 - ⇒災害時(緊急時)の対応は必ず協定書に盛り込むべき

<② 茅ヶ崎市政への応用ポイント>

- ・本市と指定管理者間の協定書について、災害時の対応条項の精査を行う。
- ・指定管理者公募の際の提案書記載事項に関する取扱いの精査を行う。
 - ⇒意欲と計画性の高い指定管理者の採用に繋げる

(3) 質疑応答

Q1)行政の定める災害対応等に関する「防災計画」や「ガイドライン」の法的効力は?

A1)指定管理者や市民への法的効力はなく、あくまで指針である。

Q2)指定管理者からの公募時提案書も議会としてチェックすべきか?

A2)少なくとも、公権力の行使に関連する部分はチェックすべき。

Q3)災害時に指定管理者経由で、従事者へ施設での宿泊対応業務等を依頼可能か?

A3)指定管理者と従事者の雇用契約などによるが、被災時の損害賠償責任なども生じ得るので慎重な判断対応が必要。

出張旅費計算書

経路	日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)
茅ヶ崎—東京 (JR東海道線)	1	/	58.6	1,160		1,160 ✓
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸ノ内線)			5.7			
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸ノ内線)			5.7	1,160		1,160 ✓
東京—茅ヶ崎 (JR東海道線)			58.6			
計	1	0	128.6	2,320	0	(A) 2,320 ✓
日当	1	日 × @	2,400		(B)	2,400 ✓
研修費	1	日間	5,000		(C)	5,000 ✓
合計	(A)~(C)		×	1	✓	9,720
	9,720					

TRC【まちの課題を解決する図書館】ご案内

地域政策をめぐる情報交流の場—TRC【まちの課題を解決する図書館】、今回は、公共施設、自治体行革、総合計画、地域価値、指定管理をテーマに自治体政策の展開について考えます。皆様のご参加をお待ち致しております。

『災害対応と公共施設マネジメント～学校施設の多機能化・複合化の可能性』

公共施設等総合管理計画の策定から3年、その後の個別施設計画も含め、施設面積の削減等はあるように進んでいないのが現状です。他方、自然災害が相次ぎ、公共施設に期待される機能や役割は高まっています。この二兎を追う策はないのでしょうか。学校施設は基礎自治体が保有する公共施設総面積の半分以上を占めますが、稼働時間は限定的であり、また多くが避難所に指定されています。今回は、この学校施設の多機能化・複合化による公共施設問題の打開案を含め、公共施設マネジメントの次なる一手を考えます。

【報告者】南 学（東洋大学 客員教授）

横浜市で企画局調査課長等を歴任。この間、UCLA 教育学大学院に留学。その後、静岡文化芸術大学助教授、横浜市参与、神田外語大学教授等を経て現職。国・自治体の事業仕分け等でも活躍。著書に『実践！公共施設マネジメント』、『先進事例から学ぶ—成功する公共施設マネジメント』等。月刊『地方財務』に「実践 公共施設マネジメント」連載中。

日時：令和2年1月28日(火) 13:30～16:30

参加費：5,000円(税込)

会場：図書館流通センター本社（東京都文京区大塚 3-1-1）*地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩1分

『2020年地方自治体の政策課題～自治体行革と持続性確保への次なる一手』

外部委託や職員構成の転換などコスト削減を中心としたこれまでの自治体行革の手法が転換を迫られています。今後、社会保障経費と社会資本更新経費の増大、人口減少と経済縮小による税収の減少、両者に挟撃される自治体において、地域と公共サービスの持続性を確保していくには、いかなる行革が求められるのでしょうか。保育無償化等国の政策が地方行財政に与える影響、働き方改革とAI化等行政改革の課題、非正規職員の待遇改善等人事政策と外部化・研修体制など、国の政策動向と地方の主要課題を整理し、自治体行革の次なる一手を考えます。

【報告者】宮脇 淳（北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授）

参議院事務局、(株)日本総合研究所主席研究員等を経て現職。内閣府地方分権改革推進委員会事務局長、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員等を歴任。著書に『指定管理者制度問題解決ハンドブック』、『自治体経営リスクと政策再生』、『政策思考力』基礎講座等。

日時：令和2年1月29日(水) 13:30～16:30

参加費：5,000円(税込)

会場：茗溪館「筑波・新泉」（東京都文京区大塚 1-5-23）*地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩2分

『総合計画と自治体ガバナンスの改革』

2019年春の統一地方選挙後、多くの自治体で基本構想や総合計画の新たな策定や見直し作業が進められています。総合計画は、執行部・議会・住民の情報共有を核とした信頼関係はもとより、政策の考え方、議論の仕方、評価の仕方など、自治体のすべてに関わる重要な場を提供してくれるものです。今回は、地方自治における機能と計画体系、計画の策定方法、PDCAサイクルの改革と目標値設定のあり方、議会での議論のあり方など、総合計画をめぐる問題を整理し、自治体ガバナンスの改革に向けたアプローチの仕方等について考えます。

【報告者】宮脇 淳（北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授）

参議院事務局、(株)日本総合研究所主席研究員等を経て現職。内閣府地方分権改革推進委員会事務局長、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員等を歴任。著書に『指定管理者制度問題解決ハンドブック』、『自治体経営リスクと政策再生』、『政策思考力』基礎講座等。

日時：令和2年2月3日(月) 13:30～16:30

参加費：5,000円(税込)

会場：図書館流通センター本社（東京都文京区大塚 3-1-1）*地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩1分

政務活動報告書

令和2年2月10日

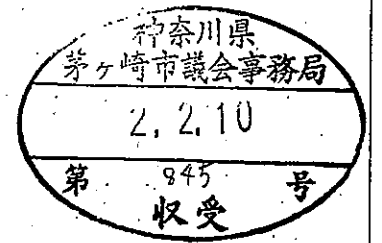
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年2月3日(月)
目的 地 (研 修 地)	図書館流通センター本社ホール 東京都文京区大塚3-1-1

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2020. 2. 10

市民自治の会

藤本恵祐

期 日	2020年2月3日(月)13:30-16:30
研 修 名	「TRCセミナー」
会 場	図書館流通センタービル(東京都文京区大塚3-1-1)
受講目的	今後の総合計画に関する議会審議や政策提言の参考とするため
研修概要	<p>1. テーマ 「総合計画策定と自治体ガバナンス」</p> <p>2. 講演概要</p> <p>講師:北海道大学大学院法学研究科教授 宮脇 淳氏</p> <p><① 講演要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は「地域経営」と「行政経営」の連結である「自治体経営」の基本的方針を定めるものであるが、地方分権の流れを受けた地方自治法改正により、その策定自体は各自治体の任意となった点に留意。 ・自治体職員自身が総合計画の全容を理解していないケースが大半。(作って終わり) ・各自治体で策定する個別計画の本数はどれだけあるか？また総合計画とのリンクはどうかの確認が必要。(そもそもリンクさせるべきかの議論あり) ・総合計画策定に携わる関係者は次の根本的な課題を認識すべき。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒誰のために策定するのか？ ⇒何のために策定するのか？ ⇒どのように機能させるのか？ ⇒計画期間をどのように設定するのか？(変化の激しい時代) ⇒議会の議決を経る意義は何か？ ⇒総合計画が自律的に及ぶ範囲はどこまでか？(国政・県政の影響) ⇒総合計画見直しの意味は何か？ ⇒SDGs との関連付けの意味は何か？ ・総合計画審議会運営の公平性が担保されているかの確認が必要。また審議会の市民公募委員が少数の場合、民意を公平に反映させることは困難。 ・総合計画において、国や県が所掌するものと自治体を実施すべきものの峻別が必要 ・経営企画ラインで策定した原案に他部局が非協力的な場合あり。 ・選挙で首長が交代した場合の計画の継続性は大きな課題(選挙公約との関係)。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒基本コンセプトは変えずに指標のみ見直す方法もあり ・上位(首長)方針と各部局から積み上げる政策との整合性担保が必要。 ・設定指標には「課題指標」「成果指標」「活動指標」「コスト指標」あり。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ ex 職業訓練の成果としての就職者数(成果指標) 職業訓練の回数(活動指標)・・・行政が好む指標設定例

- ・数値指標は無理に設定する必要無し。(達成しやすい指標を作ってしまうため)
⇒方向性指標(前年度と比べ↑↓↗→などの設定)で足りるケースあり
- ・住民参加の促進と「隠れたニーズ」の把握が重要
- ・議会の参画プロセスには「並行審査」「分離審査」「意見表明」等のパターンあり。パブリックコメントと議会への意見聴取が並行する自治体例あり。
(多くの自治体では素案策定段階で議会と議論を重ねる)
- ・議会での総合計画審査は予算審議と並行では不適切。
⇒議会は予算(財政)コントロールで対処する機関のため
- ・全市民が当然望むような漠然とした政策は不可(例～明るい街づくり)
⇒地域間ギャップの多いテーマから順に政策化すべき
- ・SDGs は国や県の政策部分が多く、総合計画と完全リンクさせる必要性無し。
- ・エビデンスに基づく政策検討や指標設定が重要。
- ・計画策定における過度の外部委託はNG
⇒職員の資質向上は図れず、市民への説明責任が果たせない

<② 議会対応のポイント(考察)>

- ・総合計画策定の根本的な意義や市政における機能の再確認を行う。
- ・議会としての参画時期が不適切とならないよう執行部と協議する。
- ・国や県の政策にかかる部分について重点的に精査・区分を行う。
⇒法律改定により計画が内包するリスクの確認含む
- ・設定指標の意義と実効性をチェックする。
- ・政策のメリハリとエビデンス(根拠)をチェックする。
⇒市民ニーズのリサーチ範囲・深度や過去の関連予算執行状況、今後の見通し等
- ・市職員全体及び市民への浸透度を継続的にチェックする。

3. 質疑応答

Q1)計画策定に際し、市民との意見交換はどの程度行うべきか？

A1)極力幅広く実施すべきだが、多様な意見、視点とヒントを得る機会と理解すれば可。(策定及び責任主体はあくまで行政)

Q2)総合計画は必要に応じて機動的に見直すべきか？

A2)外部環境に大きな変化(大規模災害等)が発生した場合等を除き、原則として見直しはしない方が望ましい。(継続性の観点)

Q3)計画策定に際し、地元大学等との連携はあり得るか？

A3)国立大学等と連携(政策提言等)する自治体の例はあるが、大学教員も一定の価値観を持っており、公平性の観点から適切な連携となり得ない可能性もある。

No.2002-132

領収書

市民自治の会 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、研修参加費として
(総合計画と自治体ガバナンスの改革
令和2年2月3日開催)

令和2年2月3日

株式会社 総合研究所
東京都文京区目黒1番1号
代表取締役 佐藤 達生

出張旅費計算書

摘要	地方議会議員向けセミナー「地域の医療を守るために」 全国町村会館2階ホール			出張者氏名	小磯 妙子 杉本 啓子		
期日	令和2年2月7日(金)			会派名	市民自治の会		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—新橋 (JR東海道線)	1	/	56.7	1,160		1,160 ✓	
新橋—赤坂見附 (東京メトロ銀座線)			2.3				
赤坂見附—新橋 (東京メトロ銀座線)			2.3	1,160		1,160 ✓	
新橋—茅ヶ崎 (JR東海道線)			56.7				
計	1	0	118.0	2,320	0	(A) 2,320	
日当	1 日 × @ 2,400			(B)		2,400 ✓	
研修費				(C)		0	
合計	(A)~(C) 4,720			×	2	9,440	

出張旅費計算書

摘要	第3回地方創生EXPO及び、地方議会議員向けセミナー「地域の医療を守るために」 幕張メッセ及び、全国町村会館2階ホール			出張者 氏名	藤本 恵祐		
期 日	令和2年2月7日(金)			会派名	市民自治の会		
経 路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	他行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道線)	1	0	58.6	1,690 ✓		1,690	
東京—海浜幕張 (JR京葉線)			31.7				
海浜幕張—東京 (JR京葉線)			31.7	740 ✓		740	
東京—赤坂見附 (東京メトロ丸ノ内線)			3.7				
赤坂見附—新橋 (東京メトロ丸ノ内線)			2.3	1,160 ✓		1,160	
新橋—茅ヶ崎 (JR東海道線)			56.7				
計			1	0		184.7	3,590
日 当	1 日 × @ 2,400			(B)		2,400	
研修費						(C)	0
合 計	(A)~(C) 5,990			×	1	✓	5,990 ✓

政務活動報告書

令和2年2月12日

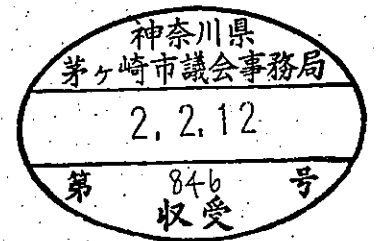
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 小磯 妙子
藤本 恵祐
杉本 啓子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年2月7日(金)
目的 地 (研 修 地)	全国市町村会館2階ホール 東京都千代田区永田町1-11-35

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2020. 2. 12
市民自治の会
作成者: 藤本恵祐

期 日	2020年2月7日(金) 13:30-16:30
研 修 名	「地方議員セミナー」
会 場	全国町村会館(東京都千代田区永田町 1-11-35)
受講目的	今後の市立病院経営改革への提言や検証の参考とするため
参 加 者	小磯妙子、杉本啓子、藤本恵祐
研修内容	<p>1. テーマ 「地域の医療を守るために～地方議会議員への期待～」</p> <p>2. 講演概要</p> <p>講師: 城西大学経営学部教授 伊関友伸氏</p> <p><(1) 講演要旨></p> <p>① <u>自治体病院の存在意義</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な少子高齢化時代を迎え、自治体病院の存在意義の再定義が必要。 ・行政改革が叫ばれた時代以降、「人員減らし」が国や自治体職員の成功体験となっが、その思考では現状維持しかできない。 ・市民目線で自治体病院経営を検証し、時代の流れに即応を促すべき地方議会の責務は大。 ・自治体病院に関わる省庁は、総務省(自治体行政)、厚労省(病院行政)、文科省(大学病院医局行政)の三すくみ状態。 ・民間病院(医師会)は公的病院の批判しかしない。 ⇒役割が重複するなら公的病院が身を引くべきとの主張 <p>② <u>地域医療構想再検証要請424病院について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月の公立・公的病院の「再編」提起(厚労省)は唐突であり、関係職員の意欲とプライドを大きく傷つけた愚行。風評被害も生じかねず、地域住民を巻き込んだ丁寧な議論が必要。 ⇒関係者の反発が大きく、厚労省へ大きな批判や疑問 ・社会保障・税制一体改革が目指す「医療・介護サービス」提供体制改革が背景に。 ⇒「施設」から「地域」へ、「医療」から「介護」への流れ ・いつの間にか地域医療構想の課題が公立・公共病院の再編にすり替えられた。 ・医療が高度化、専門化するなか、小規模病院では若手中堅医師は集まらず、大学医局も派遣を躊躇する傾向。看護師も集まりにくい点は事実。

- ・「医師の働き方改革」で医師の残業時間上限が設定される(2024年4月~)。
⇒医師の総稼働不足により、病院の再編・統合が必要なケースが出現する見込み
⇒その場合も、現場の意向やニーズを組まないと失敗する
- ・厚労省の公的病院再編統合案は、急性期病院の診療実績について、下位33%の基準で一律に線を引いたため、へき地の中小病院が軒並み対象となり、検証期間もたった1年と拙速。都市部の病院が対象となっておらず、その実効性に疑問符。
- ・地域医療構想は国の医療政策だが、自治体病院の再編統合は地方自治の問題(自治体の自治事務)であり、厚労省の中央集権的な発想は納得できない。
- ・地方の反発を受け、地域医療体制の検証と引き換えに厚労省が財政支援策を提起。検証期限も見直しに。
- ・今後都市部は医療・介護資源の圧倒的な不足、地方は自治体消滅の危機に直面。
⇒都市部と地方は異なる根本課題を抱える

③ どのようにして自治体病院の経営を良くするか

- ・本格的な少子高齢化社会では、従来の行政常識は通用しない。
- ・病院(自治体病院含む)の最大のリスクは医師、看護師、薬剤師、調理師不足問題。介護人材も同時に不足。(特に2040年以降は深刻)
⇒大半の自治体が人材不足の長期推計をしていない現状
- ・移民受け入れの案もあるが、他国では社会に大きな混乱を来した例あり。
- ・業務委託が公的病院でもトレンド(人事、財政、企画、行革のエリート公務員が好む)となっているが、以下の重要な問題を含む点に留意。
⇒業務委託には消費税10%がかかり、全体的な行政コストを押し上げる
⇒委託先で雇用される職員の給与水準は低い(モチベーションに影響)
⇒人材不足により病院給食から撤退する事業者も発生
⇒人件費を抑えるためだけの指定管理者制度は地方を衰退させる可能性あり
- ・人材不足のなかでは、公的病院を含む医療・介護業界を地方での有力な産業と再定義し、地場正規雇用の促進を図り、地域内経済循環の拡大、ひいては人口維持へつなげることを目指すべき。
- ・地方で機能する公的病院には国の税的支援(交付税)が受けられ、都市と地方の税の適正分配にも寄与し得る。
- ・地方の公的病院の改革で成功事例あり。もっと横展開すべき。(ex あさひ総合病院)
- ・医師、看護師等の人材を集め、充実した研修と処遇を通じて良好な医療サービスを提供すれば、自ずと経営状況は改善される。
⇒人材、体制を充実し収益拡大に繋げる
⇒人材、体制縮小では収益も縮小し回復は困難。負のスパイラルへ。
- ・公的病院への一般会計繰入金は「悪」ではない。地域の重要な産業、雇用先としての見方も必要。食材や物品購入などの地域内経済効果も見逃せない。
⇒地方交付税+ α で経営できれば問題無し
- ・適切な診療加算処理(ex 認定ケア加算)を行っているか再チェックが必要。
⇒処理が漏れており、収益改善に寄与していないケースあり
- ・機動的な職員配置や処遇の改善に繋がるなら、独立行政法人化もメリットあり。

- ・今後は交付税措置の算定基準が「許可病床数」から「稼働病床数」に変更される点がポイント。
 - ⇒医師、看護師不足で利用率、稼働率が落ちている自治体病院の交付金は激減
- ・総務省新ガイドラインでは、今後の経営指標が「経常収支比率」「医業収支比率」のみとなる。
 - ⇒病院経営の基本的な在り方が変化
 - ⇒職員研修の充実によるサービスレベルの向上が必要(人的投資①)
 - ⇒職員の適正雇用と処遇改善が必要(人的投資②)
- ・後発医薬品の採用促進も重要(癌などの新薬を除く)
 - ⇒医療加算がUPし収益改善に貢献
- ・急激に変化する診療報酬制度に追随するには、専門性の高い事務職員が必要。
 - ⇒ex 看護師を事務職員に起用する例あり
 - ⇒過度の外部委託を避け、中核となる人材を育成(外部人材起用含む)
 - ⇒改革の意欲に富む人材配置と人事運用や採用形態の弾力化
- ・客観的なデータに基づく経営改革を徹底する。
- ・若手、中堅医師を院長に抜擢し、医学生、研修医の積極的な受け入れも検討。
 - ⇒将来の人材確保

<(2) 茅ヶ崎市立病院経営改革への参考ポイント>

- ・市立病院の地域(隣接市町含む)における存在意義とミッションの再定義が必要。
 - ⇒市民の意見や期待、要望の収集と冷静な分析
 - ⇒競合・協業する地域内の他医療機関との客観的なベンチマーク
 - ⇒目指すべき方向と市民への理解、市民からの声援
- ・市立病院経営改革の検証では、単に経営数値の評価だけでは不十分であることを改めて認識。
 - ⇒市民の満足度(CS)、職員の満足度(ES)
- ・優良な人材確保と育成が経営改革の最重点課題であることを理解。
 - ⇒地域内経済への貢献度評価
- ・既存業務委託契約の洗い直しが必要。
 - ⇒医療事務、医療機器・システム・サービス等
- ・経営に直結する複雑な診療報酬制度や交付税措置等への理解を深めることが重要。
 - ⇒適正収益レベルの明確化

3. 質疑応答

※質疑応答時間の設定無し(名刺交換会)

政務活動報告書

令和2年 3月 9日

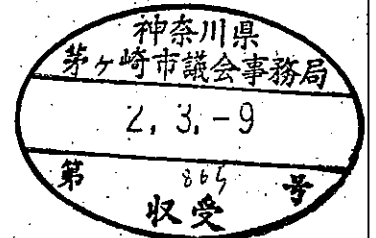
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

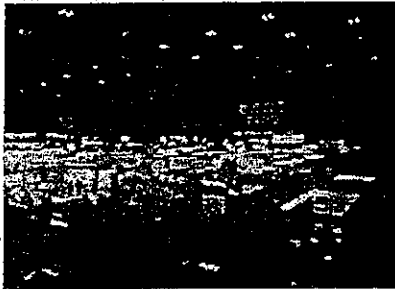
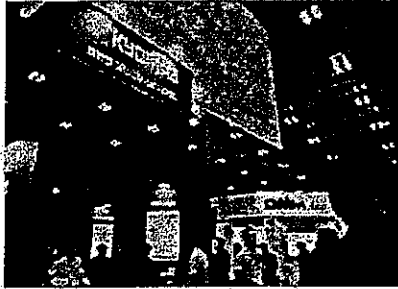
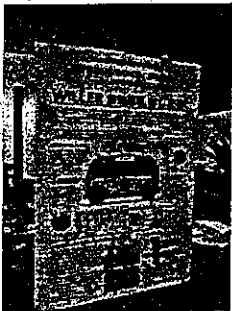
日 時	令和2年2月7日(金)
目的 地 (研 修 地)	幕張メッセ 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張視察報告書

2020.3.7
市民自治の会
藤本恵祐

期 日	2020年2月7日(金) 10:00-11:30
視 察 先	「地方創生EXPO」
会 場	幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1)
受講目的	今後の本市における地方創生政策検討の参考とするため
研修内容	<p>1. テーマ</p> <p style="padding-left: 20px;">「地域PR、観光振興、産業支援、インバウンド支援」</p> <p>2. イベント概要</p> <p>展示会場の様子は下記写真参照</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(1)観光・インバウンド支援ゾーン、(2)移住・定住促進ゾーン、(3)ICT利活用ゾーン、の3ゾーンに多数の事業者、自治体、大学、NPO等が出展。</p> <p>(1) 観光・インバウンドゾーン～ スマートフォンを活用した観光誘引、監視カメラによる観光客の人流分析、多機能スタンプによる観光客回遊、道の駅開発支援など多彩な展示ゾーン。</p> <p>(2) 移住・定住促進ゾーン～ シンクタンク、先進自治体等による若年層、シニア層の移住・定住促進事例等の紹介ゾーン。</p> <p>(3) ICT利活用ゾーン～ スマートフォン、地図データベース、VR技術、MaaS等最先端のICT活用事例を紹介するゾーン。(写真は自動運転技術の紹介コーナー)</p> <div style="text-align: center;">  </div>

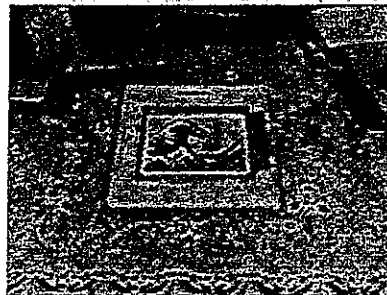
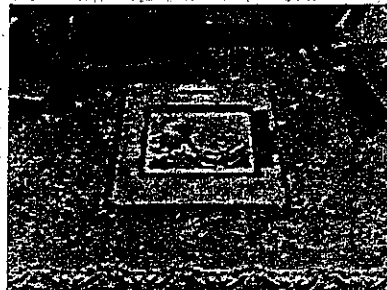
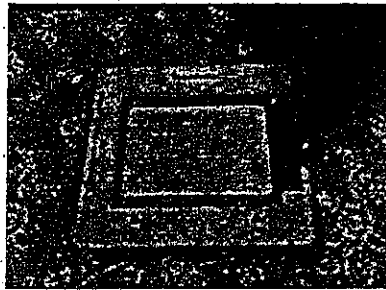
3. 視察の所感と本市での応用例

多数の出展のうち、本市で参考になるソリューションとして、

- ① 過疎化や高齢化対策も視野に入れた次世代交通ネットワークシステムの「MaaS」
- ② 市民が自主的に作り上げてゆく「自主防災マップソリューション」
- ③ きめ細かな「空き家マップ&データベース作成支援サービス」
- ④ 多機能特殊スタンプによる「観光スポット回遊」企画をあげたい。

別途個別出展者に詳細資料の提供や面会を行うこととするが、本市への活用ポイントは下記の通り。

- ① 市内交通網空白エリアでの自動運転試行や小型バス等の共用運行
- ② 市民参加型のエリア別自主防災マップ作り
- ③ 地図制作企業への継続的な空き家データベース作りのアウトソーシングとデータ電子化による空き家情報の公有&共有
- ④ 小出地区七福神巡りと七堂伽藍をミックスした付加価値の高い回遊型集客イベントの企画(写真は多機能特殊スタンプの利用例↓)



全観光スポットに置いてある特殊スタンプを
押して回遊すると最後に綺麗なフルカラーの
絵葉書(参加証)が完成。近日小田原城で採用

出張旅費計算書

摘要	議員の学校 2020年度予算から見る 地方財政の見通し たましんRISURUホール		出張者 氏名	藤本 恵祐			
期 日	令和2年2月18日から 令和2年2月19日まで (2日間)		会派名	市民自治の会			
経 路	日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)	
茅ヶ崎—武蔵小杉 (JR湘南新宿ライン)	2	/	44.7	990 ✓		1,980 ✓	
武蔵小杉—西国立 (JR南武線)			26.8				
西国立—武蔵小杉 (JR南武線)			26.8	990 ✓			
武蔵小杉—茅ヶ崎 (JR湘南新宿ライン)			44.7				
茅ヶ崎—武蔵小杉 (JR湘南新宿ライン)			44.7	/	990		1,980
武蔵小杉—西国立 (JR南武線)			26.8				
西国立—武蔵小杉 (JR南武線)			26.8		990		
武蔵小杉—茅ヶ崎 (JR湘南新宿ライン)			44.7				
計	2	0	286.0	3,960	0	(A) 3,960 ✓	
日 当	2	日 × @	2,400		(B)	4,800 ✓	
研修費	2	日間	28,000		(C)	28,000 ✓	
合 計	(A)~(C) 36,760		×	1		36,760 ✓	

○ 宿泊先 たましんRISURUホール 第1会議室
東京都立川市錦町3-3-20
TEL 042-526-1311

政務活動報告書

令和2年2月25日

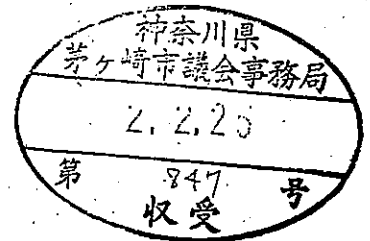
茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 市民自治の会
(氏名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年2月18日(火)～19日(水)
目的 地 (研 修 地)	たましんRISURUホール 第1会議室 東京都立川市錦町3-3-20

政務活動の結果 (別紙のとおり)



出張研修報告書

2020.2.24

市民自治の会

藤本恵祐

期 日	2020年2月18日(火)~19日(水)
研 修 名	「議員の学校」(主催:NPO法人 多摩住民自治研究所)
会 場	たましんRISURUホール(東京都立川市錦町3-3-20)
受講目的	今後の予算審議や財政検証の参考とするため
研修概要	<p>1. テーマ 「2020年度予算から見る地方財政の見通し」 ～自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで～</p> <p>2. 講義概要</p> <p>(1)「自治体財政の基本」(2/18) 講師:森 裕之氏(立命館大学教授)</p> <p><講義要点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体財政は国の予算と密接に関連し、その詳細な動向把握が必要。 ・自治体財政では自由裁量で執行できる一般財源の確保が重要。 ・2020年度の地方歳出における重点項目は、地域再生社会事業費、まち・ひと・しごと創生事業費、社会保障関連事業費、緊急防災・減災事業費、会計年度任用職員制度移行費、次世代型行政サービス推進事業費、地域医療確保関連事業費等。 ・国と地方の歳出規模比はおよそ4:6、民生費の大部分は地方財政でカバー。 ・一般財源に占める地方税はわずか4割弱、残りは国庫支出金、地方債、その他。 ・一般財源が無ければ特定財源(国庫支出金、地方債等)は受けられない仕組み。 ・地方税は普通税(使途不特定)と目的税(使途特定)に、また法定税と法定外税(自治体独自課税)に区分。 ・地方交付税は普通交付税(94%)と特別交付税(4%)に区分。 ・地方財源不足には国と地方が折半し、地方負担分については臨時財政対策債(赤字地方債)により財源確保し、その元利償還金は全額を後年度に基準財政需要額に算入。 ・普通交付税額=基準財政需要額-基準財政収入額(=財源不足額) ※基準財政需要額は各自治体が標準的な行政を行うために必要な経費のうち、一般財源で賄うべき額であり、測定単位×単位費用×補正係数で算定 ・地方債は自治体借金のうち返済期間2年以上の長期債務であり、建設された施設の耐用年数以内に償還することが原則。(通常10~15年) ・公共施設等適正管理推進事業(集約、複合化)の地方債充当率は90%までであり、後年度の交付税措置は50%。 ・会計年度任用職員制度スタートにより、その人的コストは従来の物件費(賃金)から人件費へ移行する点に注意。

- ・決算剰余金(純繰越金=実質収支黒字)はその2分の1以上を基金積み立てか地方債の繰り上げ償還に充当が必要であり、その残額が翌年度歳入の繰越金に計上される
⇒大阪府は独自条例により財政調整基金と減債基金に半額ずつ積み立て(純繰越金はゼロ)

(2)「2020年度予算と地方財政」(2/18)

講師:森 裕之氏(立命館大学教授)

<講義要点>

- ・人口減少で一般財源も減少する一方、社会保障や福祉、防災・減災対策などの歳出は増加するため、一般財源(地方税+地方交付税)の総額確保が重要課題。
- ・自治体の赤字地方債は例外的措置であり、歳入歳出の変動調整は基金で対応要。臨時財政対策債を増やしながら基金も積み増している自治体が全体の7割。
- ・徹底した子育て支援策で有名な明石市は高齢者福祉対策費などを削る選択と集中を進めるほか、経費をさほど必要としない施策(ex 養育費取り立て条例、里親100%プロジェクト、あかし版子供食堂)で子育て世代の注目を集めており、転入者数増+出生率増+民間活力取り込み戦略で人口増と税収増、ブランド向上に成功。

(3)「すぐに役立つ予算審議」~会保障費関係予算を中心に~ (2/19)

講師:石川 満氏(日本福祉大学元教授、NPO法人 多摩住民自治研究所副理事長)

<講義要点>

- ・地方自治法では地方公共団体を地域における「行政」の主体と定義しているが、「立法」機能について定義が欠けている点が問題。
- ・平成30年度の市町村普通会計決算に占める民生費の割合が36%を超え、徐々に拡大傾向(多摩26市の平均は50.3%)
- ・市町村の民生費では児童福祉費が最多比率の37.5%。生活保護費は頭打ち傾向。
- ・日本では中間的な所得層が経済的な危機に直面。40年間真面目に会社員として働いてきた国民ですら生活難に。
- ・公立保育園や幼稚園の無償化施策は国から地方へ押し付け。この動きに対し市町村は反対の意見を国に表明すべき。
- ・医療・介護分野では診療報酬改定が医師優遇に。
- ・今後介護サービスは劣化し、軽度者ケアに対する自治体負担は増。
- ・介護保険料の徴収段階は現在9段階だが、条例で可変のため自治体間で差異あり。
- ・国保では予防・健康づくり施策に国のインセンティブ制度を適用し、県が市町村を指導するしくみ。
- ・当面一般会計から国保会計への繰り入れや基金の活用も止む無し。
- ・幼児教育無償化施策では、給食費の無償化にも取り組むべき。是非市町村から国への意見書提起を。副食費を実質無償化した市町村が100超存在。主食費無償化の市町村はさらに多い。
- ・病児保育や障害児保育にも目配せすべき。

- ・予算書は宝の山であり、本来は全市民が目にするべきもの。
- ・社会保障とその財源や市町村間の比較研究が重要。

(4)「地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策」(2/19)

講師:池上洋通氏(議員の学校学校長)

<講義要点>

- ・議員は日本国憲法を精読し、地方における政治機構の最前線に立ち、市民の幸福追求に対する権利を具現化すべき立ち場にあることを強く自覚すべき。
- ・学校給食法には給食は教育活動の一環と定義されており、憲法が定める義務教育の無償化条項に照らせば本来全て無償化すべき。
- ・平成の市町村合併では大半の合併自治体が疲弊。地域最大の雇用先である自治体職員の削減で、雇用吸収力の低下と東京一極集中に拍車をかける側面もあった。
- ・税の公平性担保の仕組みとしての地方交付税制度(財源は所得税、法人税、酒税、消費税)をしっかり学ぶべき。
- ・現在の日本の財政的苦境を乗り切るには、国民の担税力を上げるしかない。
- ・行政の事業委託は見直すべき。委託先従業員の賃金は総じて安く、政策として低所得者を増やすことに繋がる。公務員の会計年度任用制度も然り。

領収証

No.20200218-46-1

市民自治の会 様

¥28,000-

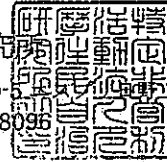
但し 第39回「議員の学校」参加費として

2020年2月18日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究会

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



03